

報告事項1

2025年度事業の実施概要

2025年度事業の概要

2025年度は、関係団体とも協力し、PEFC本部及び関係NGBとも連携しつつ、SGEC/PEFC森林認証制度の普及促進、森林認証ビジネスの活性化に向け取り組んだ。

1. 会議

総会 2025年6月26日 対面方式及び書面による議決権の行使(2024年度決算等)

理事会/評議委員会 2025年6月12日 オンラインと対面の併用(2024年度決算等)

2026年3月30日 オンラインと対面の併用(2026年度予算等)

規格管理委員会 2026年2月13日 オンラインと対面の併用(SGEC規格のレビュー等)

2. 規格の運営・管理

(1) PEFC規格の策定・改正を踏まえ、「緊急を要する改正」の手続きにより以下のSGEC規格の策定・改正
(2025年3月27日の理事会で承認、)

① SGEC-COC規格の枠組みの下で、任意に適用可能なSGEC EUDR DDS 規格(SGEC 規準文書4-1)の策定(2025年4月PEFCの相互承認審査中)

② SGEC規準文書3の改正(SGEC規準文書3:2025)(2025年6月30日PEFCの相互承認、
2025年9月1日施行)

(2) 規格改正(レビュー)プロセスへの対応

SGEC規格については、5年毎に見直しを行うこととされているが、PEFCから、持続可能な森林管理規格の改正に着手したため、各国の改正プロセスについては、このPEFC規格の改正がなされるまで延期可能との通知があったため、PEFCに対し改正プロセスの開始時期の延期を要請

(2) PEFCプロジェクト調達認証規格及びPEFCのFIT/FIPにおけるGHG関連認証制度としての位置付けに向けた対応

3. 認証関係業務

(1) 認証機関の公示

2025.7.11 PEFC-COC認証機関としてプリファード・ネーチャーを追加、また、JIAがSGEC-FM認証機関を取り下げ

(2) SGEC認証実績要(2026年3月31日現在)

SGEC認証森林面積: 2,205,983 ha (2025年度末 2,202,170 ha)

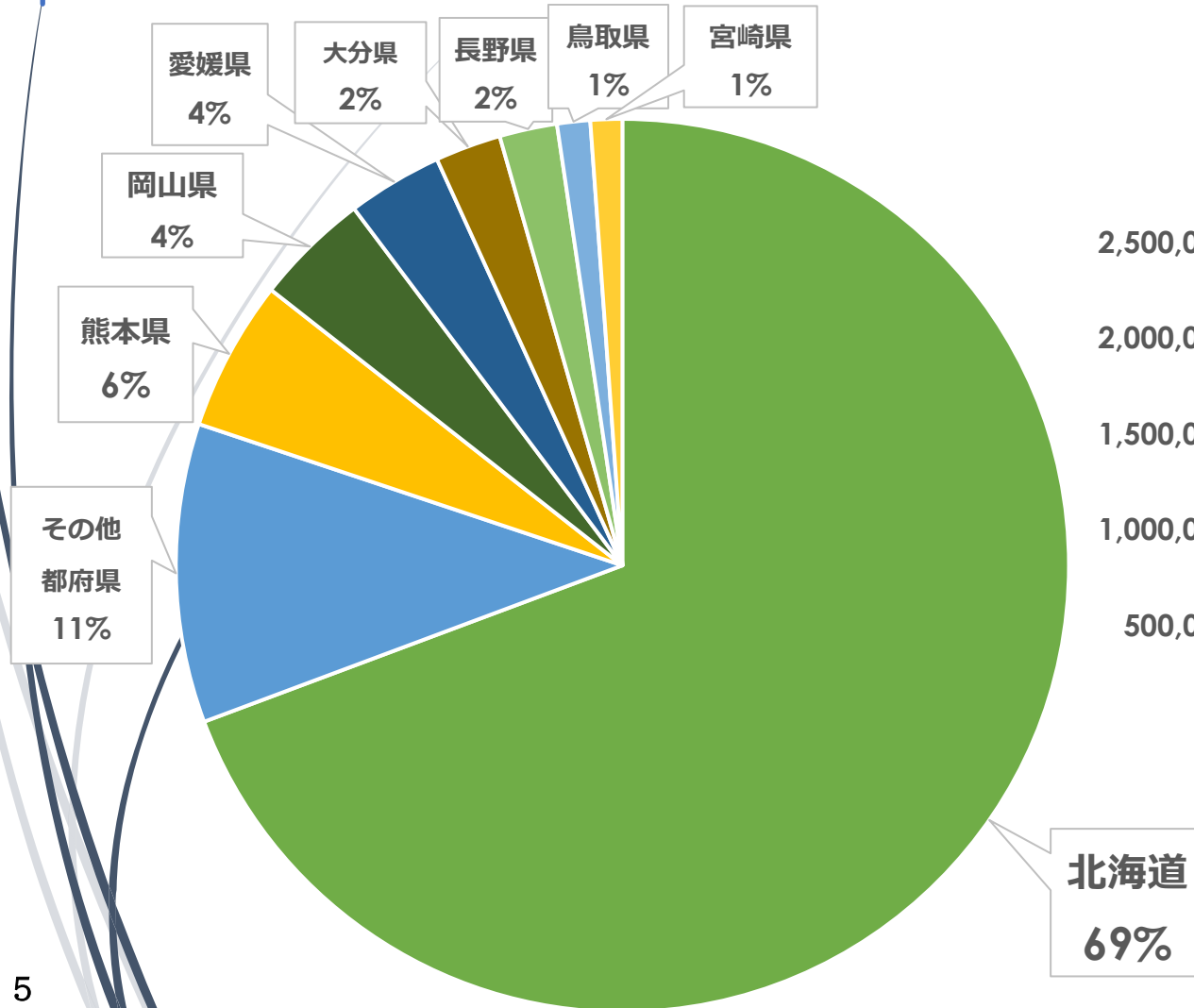
SGEC/PEFC COC認証件数: 497 (2025年度末 485件)

(3) 認証機関審査員研修の実施

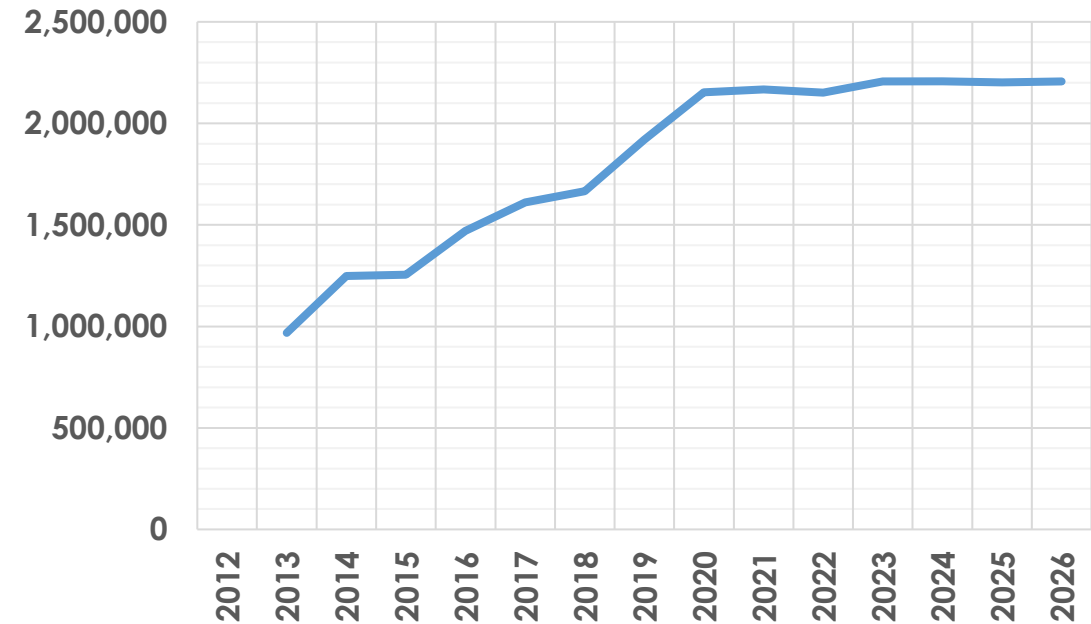
2025年度認証審査員等研修を、2025年8月18日－22日に、会議室において、集会・リモート併用方式で実施

COC及び商標関連に関しては、あらかじめ研修実施計画についてPEFC本部の承認を得たうえで実施し、FM等に関してはSGECの自主プログラムで実施

SGEC認証林面積分布と推移

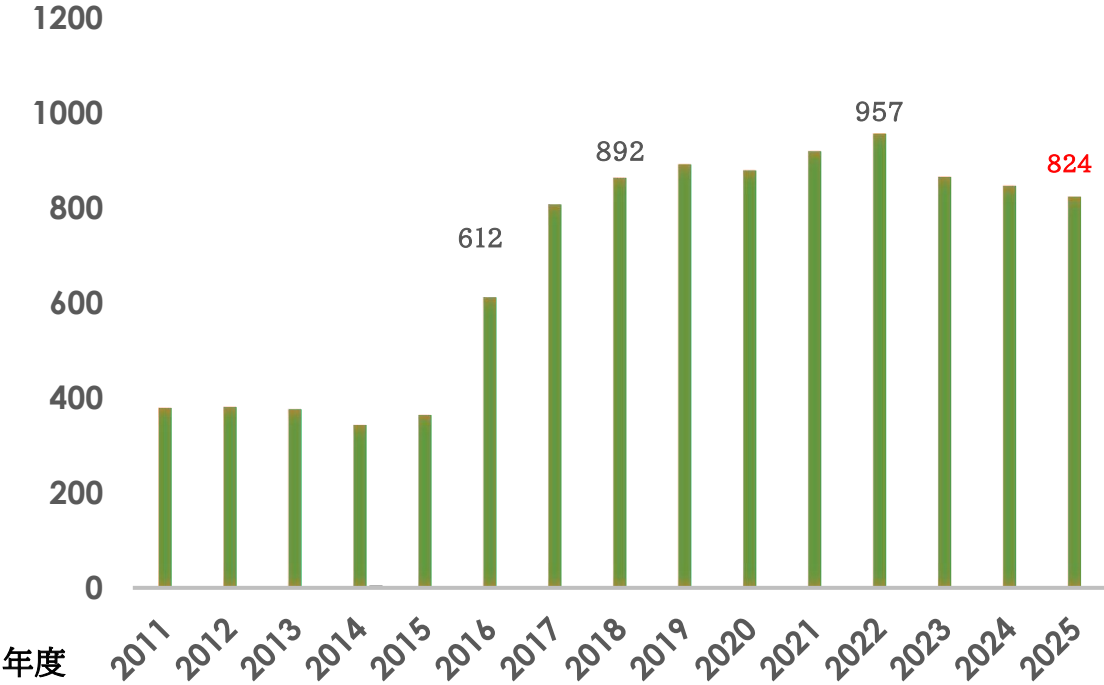
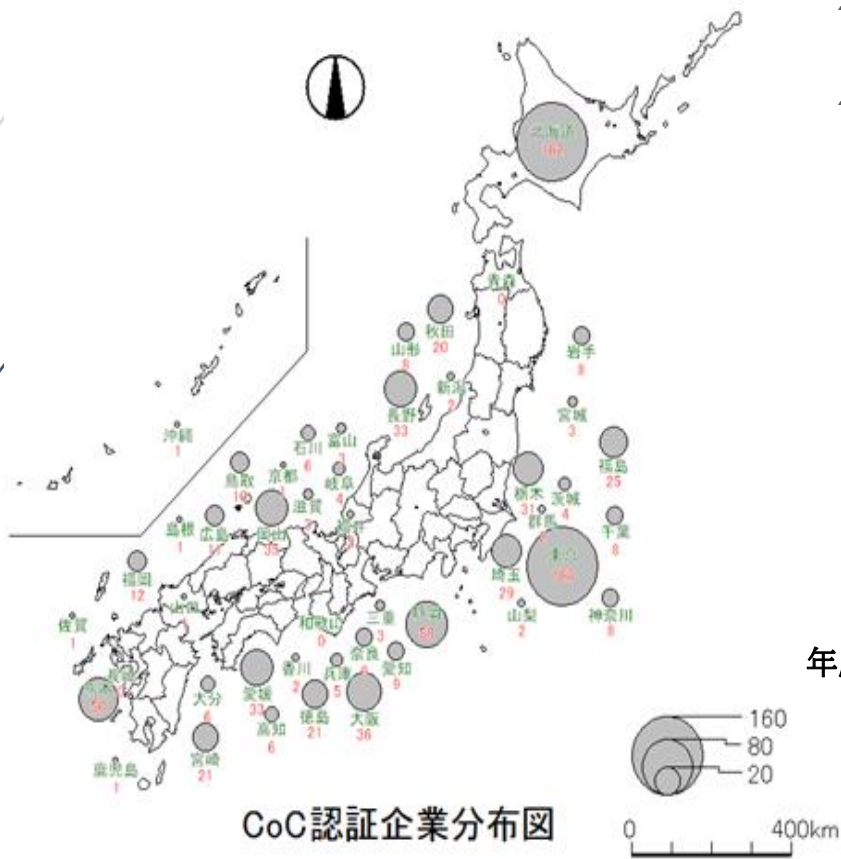


日本国内の認証林: 221万㍍ (日本の人工林の約20%超相当)
2026年3月末時点



SGEC/PEFC-COC認証分布と認証数の推移

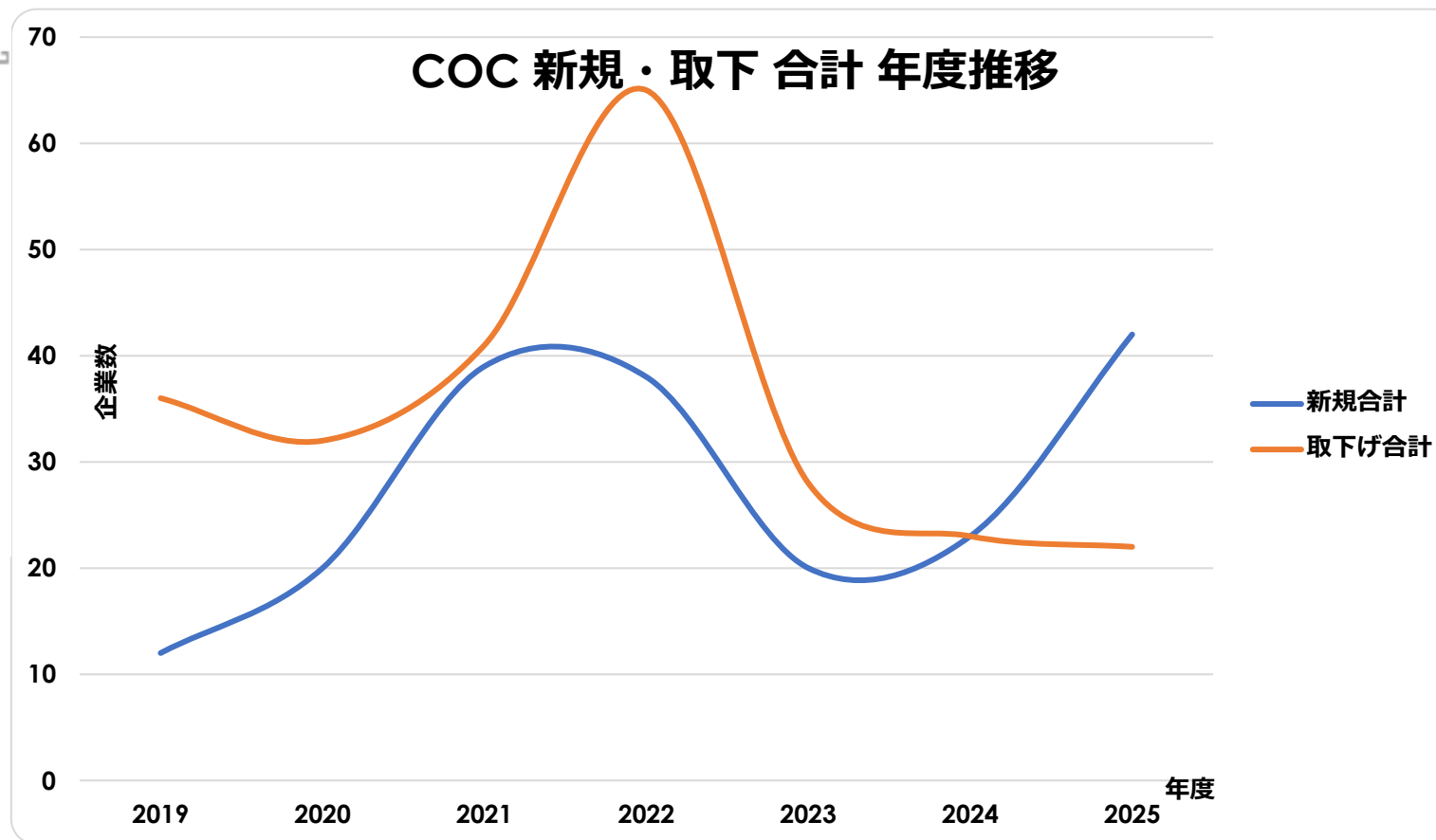
認証件数 493件(2026年3月末時点)
認証企業 824(2026年3月末時点)
(企業数には生産者グループ参加企業数も含む)



※2023年にマルチサイトを精査し、「生産者グループ企業」に限定するとともに2024年にSGEC、PEFCのダブルに認証ついて、1件にカウントすべきものを1件に修正したため、総数としては減少

COC認証新規取得と取り下げの推移

年度	新規合計	取下げ合計
2019	12	36
2020	20	32
2021	39	41
2022	38	65
2023	20	28
2024	23	23
2025	42	22



4. 普及・広報及び 認証推進ためのプロモーション活動の推進

(1) ニュースレター、SNSなどインターネットメディアを通じた普及広報

(2) 認証促進協議会との連携

森林認証に対する認知度を高め、森林認証および認証製品のプロモーションを進めるため、「森林認証促進協議会」と連携し、森林認証に関連する情報共有を行うとともに「森林 認証ロゴマーク集めコンテスト」などの事業を実施

第5回森林認証ロゴ集めコンテストの結果

	2025年	2024年	2023年
フォロアー数	17,847	6,615	4,450
クリック数	8.9%	3.3%	0.5%
リポスト数	29,873	3,686	1,624
画像投稿数	905	403	225

(3) 認証製品の製造・販売拡大に向けたプロモーション

約60の企業、ブランドオーナー等対し、特にエンドユーザー対象にSGEC/PEFC認証原材料・製品の製造・販売の拡大に向けた働きかけと意見交換をおこうとともに、引き続き、チャンピオン企業と連携し、認証製品の拡大に努力。この結果、新たな認証取得を実現したほか、日本で初めてのPEFCリサイクル製品の製造、販売を実現。

SNSを活用したプロモーション

- Facebook
- インスタグラム

• X

https://twitter.com/SGEC_PEFC



ホーム

話題を検索

通知

メッセージ

ブックマーク



SGEC/PEFCニュースレターの発行(年6回):日本語版と英語版

10



2025年

[Vol.77\(2025年12月3日発行\)](#)

[Vol.76 \(2025年10月1日発行\)](#) [English](#)

[Vol.75 \(2025年7月23日発行\)](#) [English](#)

[Vol.74 \(2025年6月2日発行\)](#) [English](#)

[Vol.73 \(2025年3月27日発行\)](#) [English](#)

[Vol.72 \(2025年1月22日発行\)](#) [English](#)



3. フォーラム・セミナー等の開催

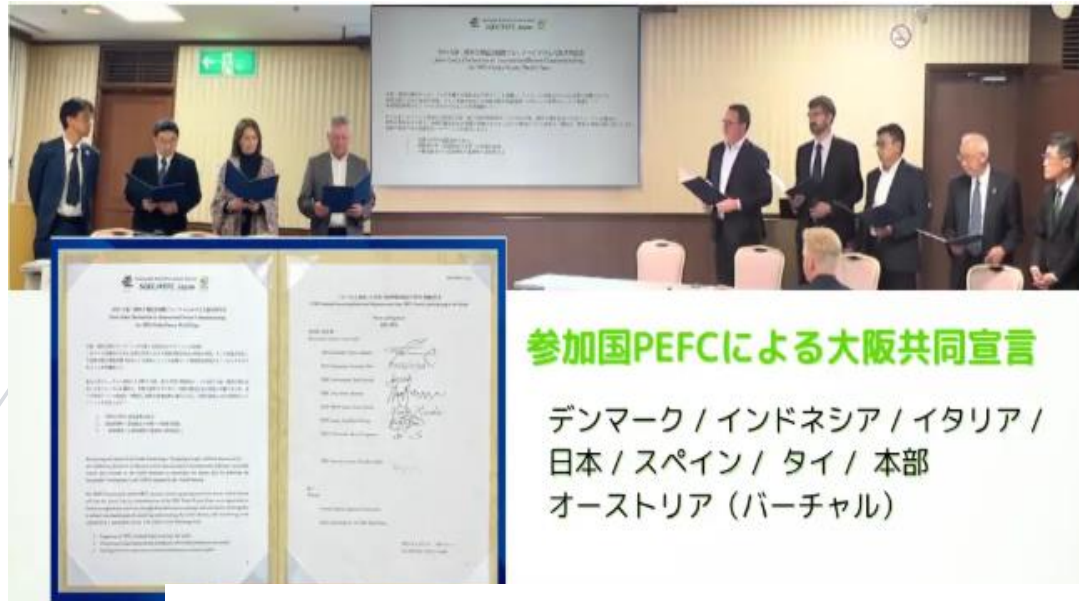
(1) フォーラム・セミナー

- ・SGEC/PEFC大阪万博記国際フォーラムの開催(5月12日、大阪国際交流センター)
- ・ミニセミナーの開催 (~SDGs x 国産材と持続可能性、~SDG x 森林認証の基礎知識、~SDGs x 大阪万博での木材利用とその今後
- ・森林林業基本計画の改訂に当たり林野庁に要望
- ・みんなでつくる持続可能な森林と社会キックオフフォーラム(5.30)への参加
- ・万博関連イベント(マレーシア館、オーストリア館、インドネシア館、オーストラリア館への参加
- ・地方セミナー等への参加

鳥取県北栄町道の駅「ほうじょう」開駅式(4.25)、鳥取県グループ森林管理認証取得セミナー(6.9)、鹿児島県認証促進セミナー(8.28-29)、長野県「SGEC認証材のこれからを考える会」(11.6)、山形県おきたま林業(株) SGEC森林認証取得報告会(11.6)、北海道滝上町国民健康保険クリニックプロジェクト認証書授与式(11.18)、北海道森林認証活用セミナー(11.20)等に参加

SGEC/PEFC大阪万博記国際フォーラムの開催(5月12日、大阪国際交流センター)

12



林野庁 福田課長



万博協会 永見局長



大阪府 木連 副会長



PEFCオーストリア
会長



SGEC/PEFCジャパン
参与



TFCC (PEFCタイ)
会長



PEFCスペイン
事務局長



PEFCイタリア
事務局長



PEFC本部
アジア地域マネージャー

2025大阪・関西万博記念国際フォーラムにおける大阪共同宣言 Joint Osaka Declaration in International Forum Commemorating the 2025 Osaka/Kansai Expo

大阪・関西万博のテーマ、「いのち輝く未来社会のデザイン」を認識し、このテーマ具体化のために必要な世界における持続可能な社会と経済の実現、そして国連が決定した持続可能な発展目標（SDG s）の達成にとっての基盤として森林認証制度が欠くべからずものであることを再確認して、

私たち本フォーラムに参加したPEFC本部、及びPEFC関係国は、この2025大阪・関西万博を記念した本フォーラムを機会に、世界の森林を守り育て、持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の項目について結束を一層強め、緊密な情報交換と協力と共に、目標の達成に向け活動を行っていくことを宣言します；

- 1 世界のPEFC認証森林の拡大
- 2 認証原材料・認証製品の市場への流通を促進
- 3 一般消費者への認証制度の重要性の認知度向上

大阪・関西万博パビリオンでの認証材利用

14

<海外パビリオン>

- ・43パビリオンのうち、建築への木材使用は19パビリオン
- ・竹材利用は、2パビリオン(中国、マレーシア)
- ・木材使用パビリオンのうち、6パビリオンでPEFC認証材使用

パビリオン	木材利用	PEFC認証材利用
北欧館	○	
アイルランド	○	
アメリカ	○	○
イタリア	○	○
インドネシア	○	
ウズベキスタン	○	
オーストラリア	○	○
オーストリア	○	○ (プロジェクト認証)
カタル	○	
スイス	○	

パビリオン	木材利用	PEFC認証材利用
スペイン	○	
タイ	○	
チェコ	○	○
中国	竹材利用	
チリ	○	
ドイツ	○	○
バーレーン	○	
ハンガリー	○	
ポーランド	○	
マレーシア	竹材利用	
ルーマニア	○	

<大屋根リング>

- ・大屋根リングの柱材としてPEFC及び一部SGEC認証材を利用

注) 認証材利用状況についてはPEFC評議会及びSGEC/PEFCジャパンの調査による。

ミニセミナー

15

シリーズ4年目
SGEC/PEFCジャパン

第9回 **ブランド**みらい☆ミニセミナー

～SDGs X 国産材と持続可能性

開催しました



シリーズ4年目
SGEC/PEFCジャパン

第10回 **ブランド**みらい☆ミニセミナー

SDGs X 森林認証の基礎知識とDDS

開催しました



シリーズ4年目
SGEC/PEFCジャパン

第11回 **ブランド**みらい☆ミニセミナー

SDGs X
大阪万博での木材使用とその今後

開催しました



森林林業基本計画改正に向けFSCと連名で林野庁へ要請(2025.9.30)

持続可能な森林・林業・木材産業の発展のため、以下において「森林認証制度」を適切に位置づけることを提案

1. 生物多様性保全への貢献
2. 森林・林業・木材産業の持続的かつ健全な発展への貢献
3. 林業・木材産業における労働安全の確保
4. 国産木材の持続可能性と国際競争力の向上
5. 輸入木材の持続可能性の担保



森林・林業基本計画（令和8年6月5日閣議決定）における「森林認証」にかかる記述

第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

(2) 林業・木材産業の成長の実現

森林認証等に基づく取組状況など、持続可能性を確保した木材に関する情報等を共有し、相互理解を醸成することを通じ、合理的な価格形成を促進していく

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

(1) 持続的な森林経営の推進

森林認証制度の仕組みと意義について、広く国民に理解されるよう普及啓発に取り組む

(5) 生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進

森林認証に基づく生物多様性保全の取組等を進める

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

(1) 強靱な国産材サプライチェーンの構築

森林認証等に基づく取組状況の共有を促進するなど、持続可能な木材取引に向けた条件整備を図る

(3) 都市の木造化等の促進

森林認証制度の 情報等を川下までつなぐことにより、持続的な森林経営から生産された木材であることを示す取組を推進する

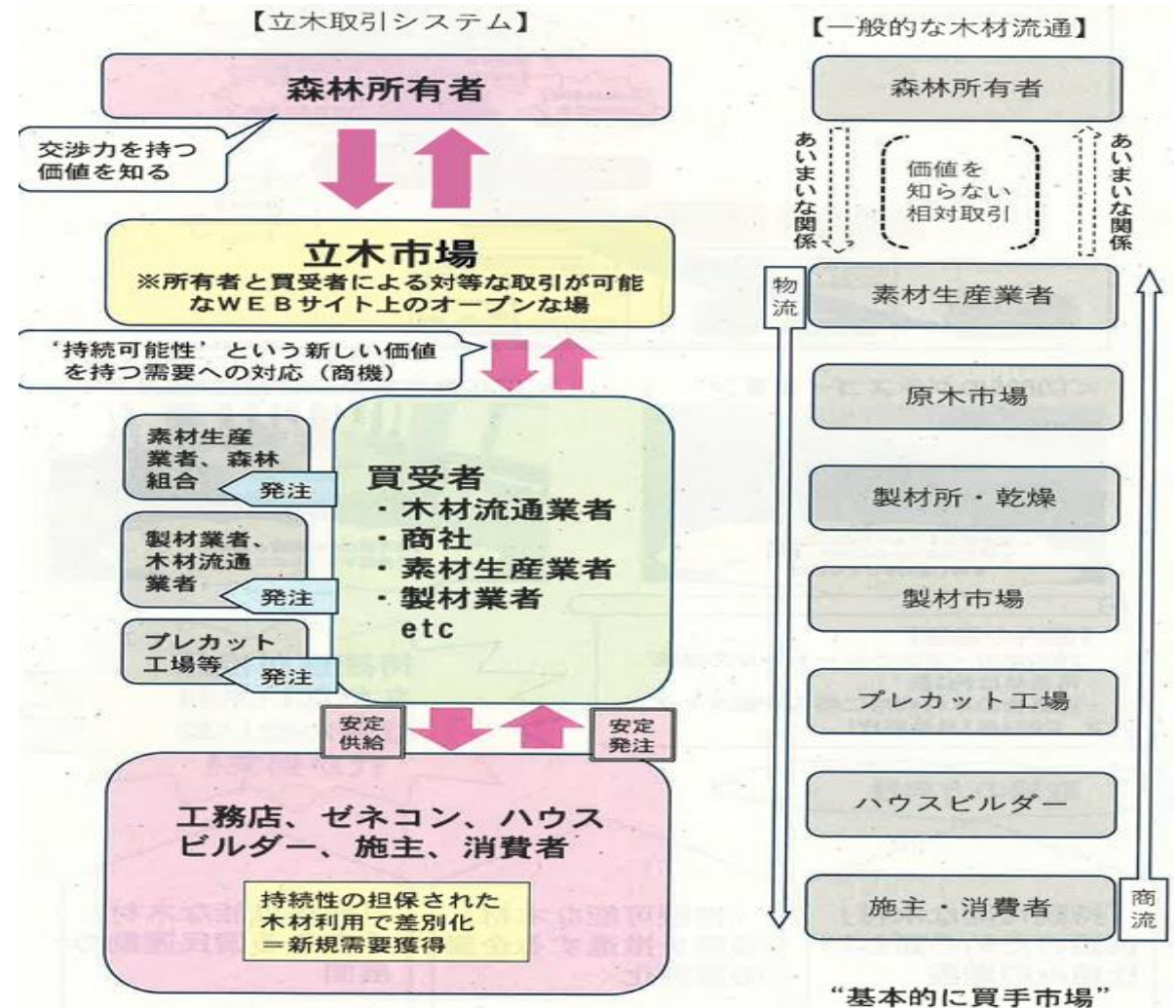
林業界に新たな木材流通展開の動きー

みんなでつくる持続可能な森林と社会 共同宣言 2025

1. 持続的な森林経営を進める森林所有者を支えていく環境の構築に取り組む
2. 需要者が持続性の担保された木材を安定的に入手することを可能とするための取り組みを働きかける
3. 国民及び重要者に信頼される持続性の担保された木材の活用に取り組むよう働きかける
4. 国の方針として持続性の担保された木材を活用していくことを明確にすることを求めていくとともに、民間レベルにおいて『持続性の担保された木材しか使わない』という行動の輪を広げる運動に取り組み、国民意識の喚起・普及に努める

令和7年5月30日

国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会
日本林業協会
全国森林組合連合会、
全国木材組合連合会
日本林業経営者協会



日本で初めてのリサイクル材100%が使用の「PEFCリサイクル」ラベル付き製品



トイレットペーパー



ティッシュペーパー

鹿児島県で新たな動き：県初のSGEC材出荷式(12.16)



(2) イベント等

- ・ SGEC/PEFC2026年植樹祭(11. 8)の開催のほか、秋田県上小阿仁村育樹祭(10. 29)に参加を予定していたが、熊の出現情報があり中止
- ・ 展示会への出展及び会場でのセミナーの実施

(4) 青少年、子供たちへの普及

- ・ 中学校、高校生の修学旅行におけるSDGs 関連企業・団体訪問学習に対応
愛知県の中学校、岡山県、福岡県の高校を対象に実施
- ・ 絵本『森と生きる未来へ』におけるSGEC/PEFC森林認証制度の紹介

展示会でのSGEC/PEFC認証を対象としたセミナー



セミナー

展示ブース



中学校、高校生の訪問学習

23



愛知県大治町中学校



岡山県立高校

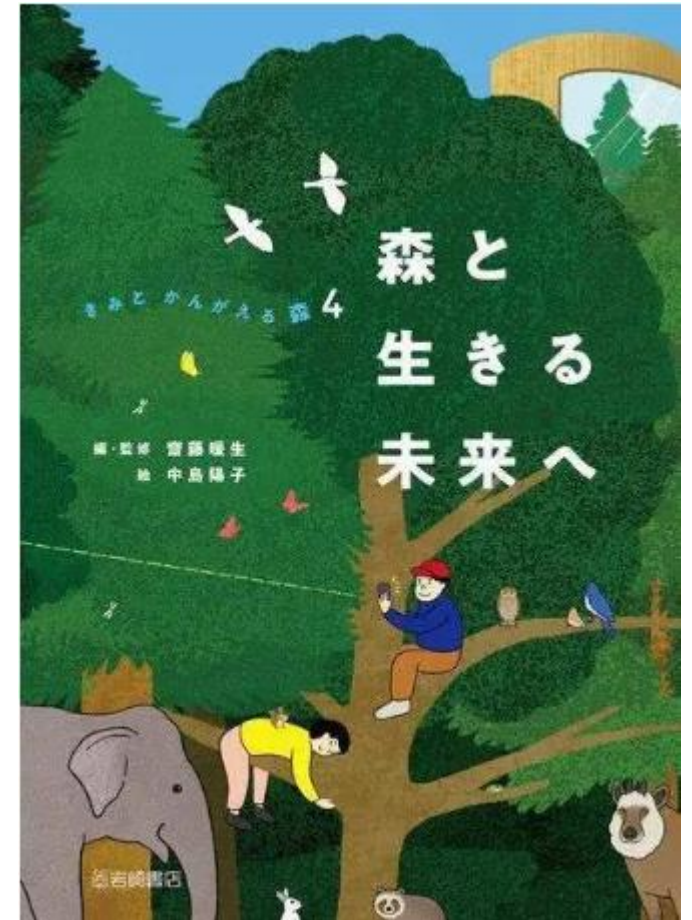


福岡県立京都高校

絵本『森と生きる未来へ』でSGEC/PEFC森林認証制度を紹介

岩崎書店から出版された「きみとかんがえる森」シリーズ4『森と生きる未来へ』（齋藤 暖生 編・監修／中島 陽子 絵）でSGEC/PEFCの森林認証制度が紹介された。

イラストや写真がたくさん使われており、分かりやすい文章で環境問題について語られており、子どもだけでなく大人にとっても、環境保護の重要性を考えるきっかけを与えてくれる絵本



最近の動向 認証に対する関心の高まり

・[ホームセンター等エンドユーザーの意向によるサプライチェーンにおける認証取得の増加]

・[認証取得の増加]

木材及びエネルギー部門における新たな認証取得の増加

・[地域における取組みの広がり]

鹿児島県、長野県鳥取県等で認証の推進に向け新たな動き

・[ESG投資関連] 認証について問い合わせの増加—システム系企業、大手銀行等

・[森林クレジットとの連携の動き]

各地で認証林のクレジット取得や検討の動き(森林の保全、管理の担保とクレジット収入を利用した認証維持費用の確保)

・[FIT・FIP関連でエネルギー分野での認証取得の増加]

GHGカリキュレーション認証機関としてPEFC位置づけに向けた取り組み

・[CFD、TNFD]など温暖化防止・生物多様性の保全についての企業の取組み情報開示の動き

➡認証を取得していれば、開示に必要な情報の収集が容易(PEFCガイドラインの作成等)

8. PEFC関連の動き

- (1) PEFC主催バイオマス関連会合、打ち合わせ等に参加
- (2) PEFCメンバーズ会議への出席(ベトナム・ホーチミン) (5.5~10)

EUDR規格の準備状況報告等
当方より大阪万博における認証材利用
の状況、クリーンウッド法の改正、FIT/FIP
をめぐる状況等について報告するとともに
バイオマスのセッションにおいて、パネリスト
の一人となり、FIT/FIPをめぐる動きについて
発表。



- (3) PEFCプロジェクト認証規格検討タスクフォースへの参加(1月からこれまで11回)
- (4) PEFC アライアンス・オンラインに出席(11.4~21):2026年事業計画、予算の採択、国際ステークホルダー新会員の了承。新たなプロジェクト認証規格の説明のセッションにおいて日本の状況について報告

FIT/FIP対応に向けた新たな動き (輸入バイオマス関連)

FIT/FIP制度の概要

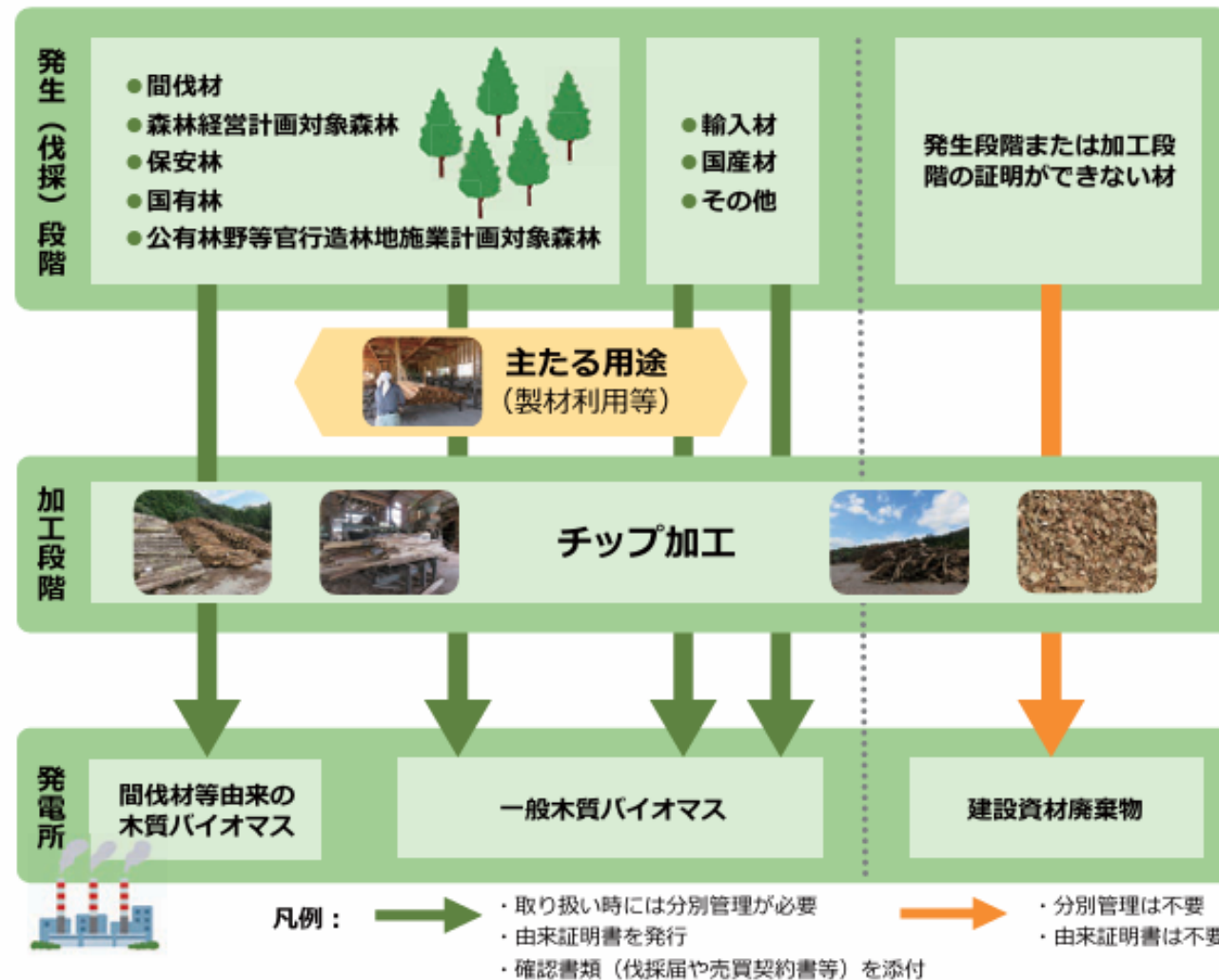
28

発電事業者が燃料の種類に応じて国が定めた価格で電気を買い取る制度
(10,000kW以上の場合は入札により価格が決定。)

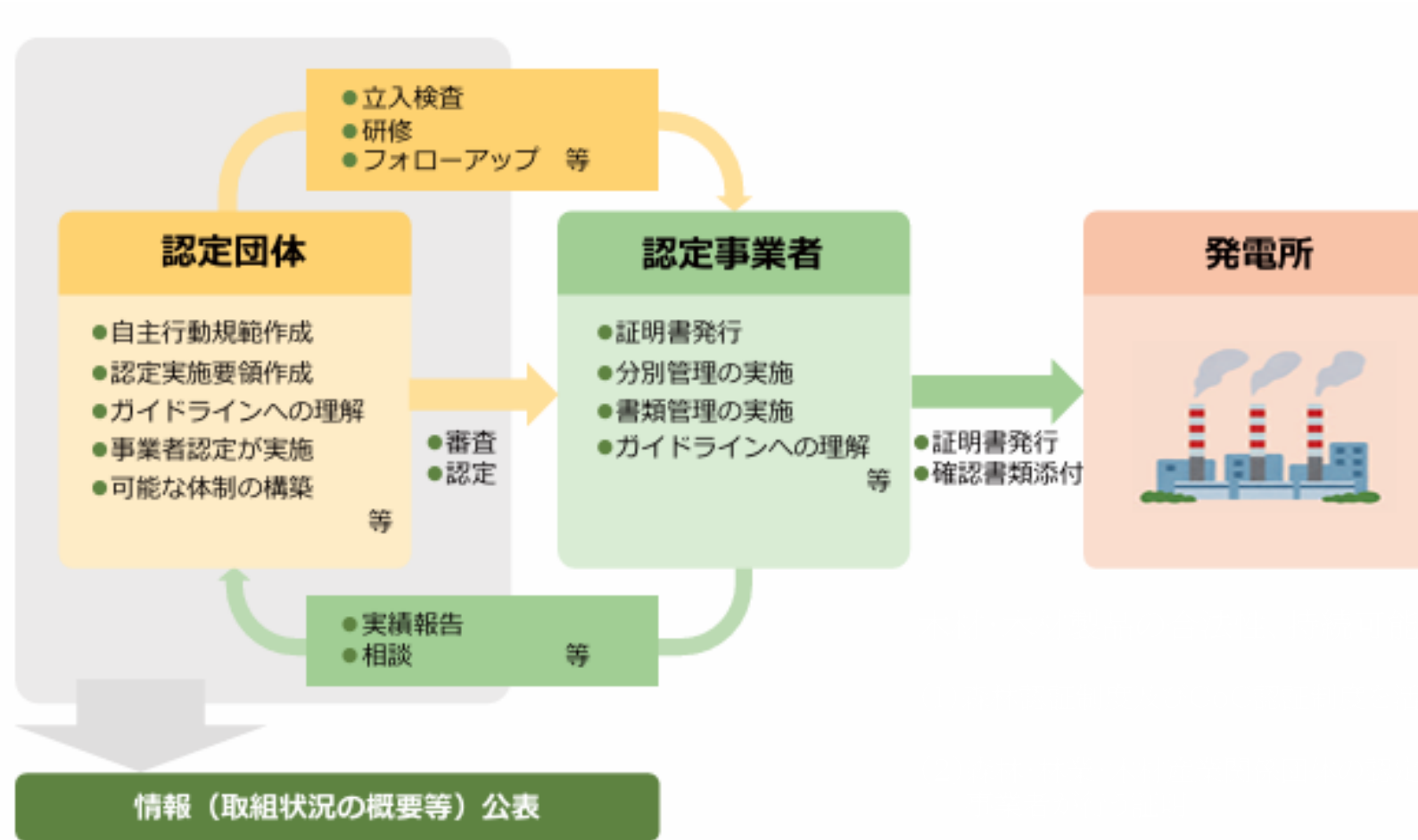
現在は、再生可能エネルギー供給事業者が販売した電気の価格に応じて一定の
補助金(プレミアム)が支払われる**FIP制度**に移行中。)



木質バイオマスのタイプ



事業者認定の仕組み



出典：(一社)日本バイオマスエネルギー協会 運営マニュアル

FIT/FIP対応に向けた新たな動き

合法性と持続可能性の検証に加え、温室効果ガス排出量(GHG)の算定確認も必要

FIT/FIP制度においては、1,000kW以上の発電事業者に対する 2022年度以降の認定案件について、2026年4月1日 から燃料のサプライチェーン上の各社において、**ライフサイクルGHGを確認できる認証を取得することを認定の要件**

2026.4 以下の認証に加え、輸入木質バイオマスについて、PEFCをGHGを確認できる第三者認証として位置づけ

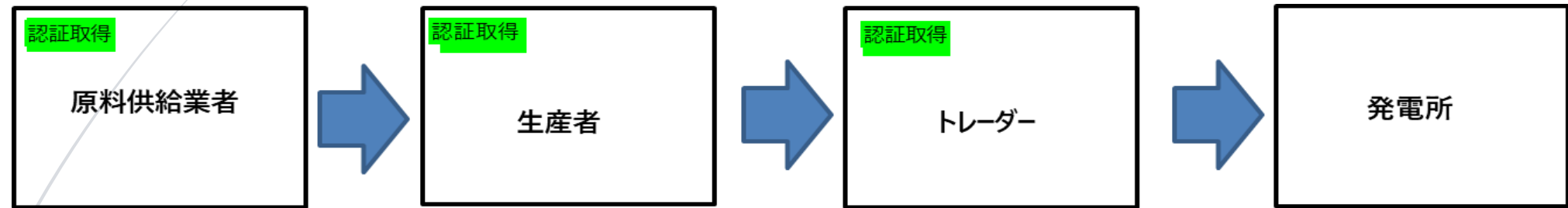
- ・[SBP\(Sustainable Biomass Program\)](#)
- ・[GGL\(Green Gold Label\)](#)

林野庁の「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」の改正

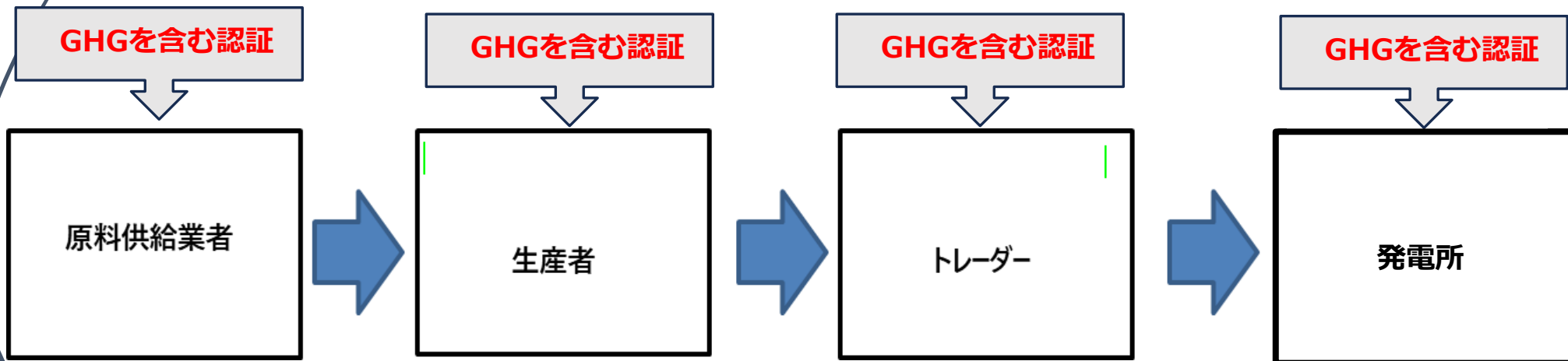
一方、最近公表された林野庁の「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」の改正において、輸入木質バイオマスの持続可能性(合法性)の証明として、PEFCが認めた木材であること示す書類を明記

1,000kW以上の発電事業者に対する 2022年度以降の認定案件

2022年3月31日以前のFIT認定 (猶予期間すなわち2026年3月31日まで)

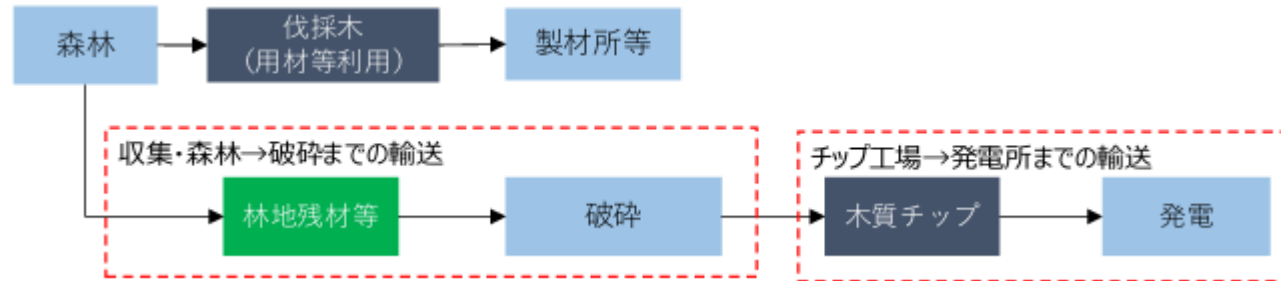


2022年3月31日以降のFIT認定 (猶予期間終了後すなわち2026年4月1日以降)



木質チップのライフサイクルGHG既定値の計算

33 林地残材等由来の木質チップ



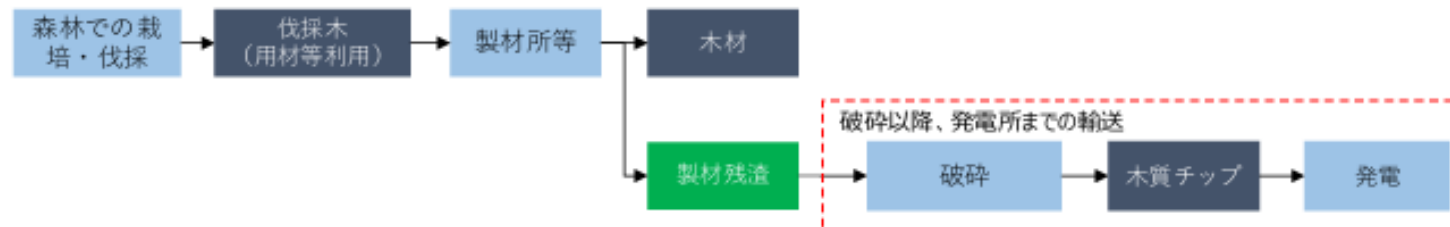
計算が必要な工程

その他伐採木由来の木質チップ



海上輸送の排出量に関しては、復路を空荷とする原単位を用いる

製材等残材由来の木質チップ



PEFCモジュール規格（案）のポイント

1 一般事項

- ・ 発電所を含むサプライチェーン全体が有効なPEFC-COC認証書とFIT/FIP 認証書を保持
- ・ 以下の情報を年1回、前年度のPEFC FIT/FIP認証原材料およびバイオマス燃料の年間取引データを報告
 - a) PEFC認証原材料およびPEFC管理材原材料の割合
 - b) PEFC認証燃料およびPEFC管理材燃料の割合
- ・ 発電所は、会計年度ごとに、認証材と他の認証材である管理材及びPEFC管理材の量と比率、及び調達状況を追跡し、記録
- ・ 未稼働の発電所は、計画運用開始前に、PEFC FIT/FIP規格に基づく認証を受けることができる。

2 原材料の確認と生製品の宣言

- ・ 投入原材料の確認
FIT/FIP製品群に投入される原材料の各納入について、供給者から、その調達原材料が日本FIT/FIPおよびGHG要求事項に適合していることを証明する情報を取得
- ・ 生製品の宣言
顧客に対し、原材料の納入ごとに、当該原材料がFIT/FIPに適合していることを確認する宣言を提供

3 COC方式

- ・ 認証含有量の算出には、**物理的分離方式**または**パーセンテージ方式**のいずれかを使用
- ・ DDSを実施し、当該原材料がCOCシステムに入る前に、リスクが極小であることの確認
- ・ FIT/FIP 製品グループレベルのGHGガス排出量データに関する情報を保持

4 GHG計算要求事項

- ・ **発電所は、以下のライフサイクルGHG削減基準を遵守**
 - a) 2029年度までに燃料使用量を50%削減
 - b) 2030年度までに燃料使用量を70%削減
- ・ **発電所は、バイオマスの使用によるGHG排出削減量を計算**
- ・ **発電所以外の組織は、GHG排出削減量の計算に必要なすべてのデータを提供**
- ・ **バイオマス燃料の使用によるGHG排出削減量を、既定値あるいは実測値のいずれかの方法で算定**

5 認証機関に関する追加的要求事項

- ・ **PEFC FIT/FIPスキームに基づく認証を提供するための認定要件**
 - a) IAF加盟の認定機関によって実施されたISO/IEC 17065に基づく有効な認定を保持し、認定範囲にPEFC FIT/FIPスキームが含まれること
 - b) **認証機関が実測値計算**の検証を行う場合、ISO/IEC 14065に基づく認定の保持
- ・ 認証機関がPEFC FIT/FIPスキームに基づく認証を提供するためには、有効なPEFC FIT/FIP公示が必要